

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 8 年第 3 回ふじみ野市国民健康保険 運営協議会					
開催日時		令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 1 時 3 0 分					
開催場所		ふじみ野市役所第 4 庁舎 2 階 D 2 0 1 会議室					
委員氏名		役職名	氏名		役職名	氏名	
		副会長	田村 法子		委員	安倍 次郎	
		委員	高山 稔		委員	武田 潤	
		委員	土屋 浩				
		委員	櫻井 信枝				
		委員	佐々木 知子				
		委員	堀口 修一				
会議の議題		(1) 報告事項 ① 条例改正、補正予算編成について ② 令和 8 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計当初予算について ③ 令和 7 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計決算について （決算額、特定健診受診率、特定保健指導等） ④ 被保険者数及び療養給付費等の推移について ⑤ 電子申請の状況について ⑥ 国民健康保険に係る保険税水準の統一について (2) その他					
会議の公開又は非公開の別		公開					
会議の非公開の理由							
資料閲覧の人数		0 人					
会議の内容		別紙のとおり					
会議資料		市民生活部保険・年金課にて保管					
事務局		市民生活部保険・年金課					
議事の確定	確定年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日					
	記名押印 又は署名	役職名 副会長 田村 法子 委 員 土屋 浩 委 員 佐々木 知子					

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	1 開会
田村副会長	2 副会長あいさつ
事務局	3 議題 (1) 報告事項 ①条例改正、補正予算編成について ②令和8年度ふじみ野市国民健康保険特別会計当初予算について 資料に基づき説明
田村副会長	報告事項について、意見・質問はあるか。 (意見・質問なし)
事務局	③令和7年度ふじみ野市国民健康保険特別会計決算について (決算額、特定健診受診率、特定保健指導等) 資料に基づき説明
田村副会長	報告事項について、意見・質問はあるか。
委員	資料3-1の決算資料中、歳入の「2 県支出金」について、②県繰入金のところに、徴収対策の評価部分が特別交付金から削除され、11億4,700万円が普通交付金へ移行になると書かれている。非常に大きな金額だが、それにも関わらず普通交付金が減額となった理由は何か。実際に移行した収納対策の評価部分に関する金額は普通交付金が含まれているが、医療費の減額の影響が大きく普通交付金が減額となったものなのか。 今、回答が難しい場合は次回の会議での回答でもよいと思う。
事務局	後日回答させていただく。
委員	先ほどの説明で、特定健診受診率が県内市で1位とのことであったが、受診率が高いことで獲得できている交付金はどのぐらいあるのか。
田村副会長	今、金額等を正確に答えられないようであれば、後日の回答でもよいと思う

	が、事務局いかがか。
事務局	評価によるポイントの獲得で交付を受けている部分があるが、正確な金額をお示しできないので、後日回答させていただく。
田村副会長	その他、意見・質問はあるか。 (意見・質問なし)
事務局	④被保険者数及び療養給付費等の推移について 資料に基づき説明
田村副会長	報告事項について、意見・質問はあるか。 (意見・質問なし)
事務局	⑤電子申請の状況について 資料に基づき説明
田村副会長	報告事項について、意見・質問はあるか。
委員	マイナンバーカードを利用した国保資格の取得と喪失について、マイナンバーカードの導入の際に、医療保険の情報がマイナンバーカードの情報で確認できるため、会社などからの資格喪失証明書の紙提出が不要になるものとの情報があったと思う。前回の1月の会議後にも聞いたことだが、進捗はあるか。 もともとはそのような趣旨だったと思うので、国、県に意見を伝えてもらいたい、いかがか。
事務局	状況は変わっていない。 電子申請を開始したきっかけは、働いている方が手続きできる時間と市役所の開庁時間のギャップを埋めることである。電子申請を開始したことで一歩進んだとは考えているが、委員がおっしゃる状況にはなっていない。 マイナンバーカードの活用は課題と考えるので、要望として国、県に伝えたいと思う。
田村副会長	その他、意見・質問はあるか。 (意見・質問なし)

事務局	⑥国民健康保険に係る保険税水準の統一について 資料に基づき説明
田村副会長	報告事項について、意見・質問はあるか。 (意見・質問なし)
事務局	(2) その他 次回の国民健康保険運営協議会について説明
田村副会長	議事は終了したが、医師の委員がいらっしゃるので、この夏の猛暑についての対策を少しお話いただきたい。
委員	熱中症対策についてお話ししたいと思う。私たちが子どもの頃と今の夏の気温は10度ぐらい違う。また、環境省と厚生労働省が連名で出した通達で、日差しが強いときは迷わずにサングラスをかけるようにと書かれている。欧米人がサングラスをかけるのは目を紫外線の害から守るためである。今の日本の紫外線量も対策が必要な量になっているため、紫外線から目を守る対策もしっかりやっていただきたい。 併せて、朝食をしっかりとりることが熱中症対策に効果的である。
委員	朝起きた時に熱中症かもしれないと感じた場合は、OS-1を飲んでみるとよい。OS-1がおいしいと感じる場合は塩分が足りない証拠であるため熱中症の可能性が高い。健康体ではOS-1をたくさん飲むことはできないので、判断材料になる。
田村副会長	医師の委員から大変ためになるお話を伺うことができ、ありがとうございました。
	4 閉会